

## 2011春季要求提出 2.21

国交職組は、2月19日（土）に開催した、第20回地本委員長会において、中央執行委員会から提起のあった2011春季生活闘争方針（案）を討議し、原案どおり決定しました。中央本部事務局は、この決定に基づき、2月21日（月）、大畠国交大臣あての春季要求書を本省調査官室に提出しました。

上部団体の公務員連絡会は、2月17日（木）、人事院総裁および総務大臣あてに要求書を提出しています。今後、逐次、交渉情報をお伝えしますので、確実に確認下さい。

### 春季要求書のポイント

■人件費削減問題……人件費削減問題については、公務員連絡会方針を踏襲して、下記事項を前提とした、交渉・協議および合意を求めました。

- 連合・公務労協・公務員連絡会が求める自律的労使関係制度の法的措置の実現が確実にすること。
- 政府がめざす人件費削減の必要性について、その全体像を含めて明確で納得がいく説明が行われること。
- 必要な法案の国会提出については、公務員連絡会・国公連合との合意を前提とすること。



※政府は昨年、2010人勸の取扱い方針として「次期通常国会に、自律的労使関係制度を措置するための法案を提出することとし、交渉を通じた給与決定の実現を図る。なお、その実現までの間においても人件費を削減するための措置について検討し、必要な法案を次期通常国会から順次提出する。」ことを閣議決定しています。



昨年春(2010.3)の官房長交渉

職場の実態を伝え、要求前進をめざし粘り強く話し合いを続けてきました。

## ■賃金要求の基本

公務員連絡会方針を受けて「民間の賃金実態を正確に把握し、国家公務員労働者の賃金を維持し、改善すること。」としました。また、一時金については「月例給同様にラスパイレス比較を行うこと。」とし正確な民間実態把握と反映を求めました。

## ■賃金関係その他

◇諸手当……職場実態を踏まえ、①新幹線手当、②単身赴任手当および③住居手当の改善を求めました。※①②は、国交職組の独自重点要求です。

◇定年延長関係……60歳以降の給与については、職務給原則の維持とともに、ゆとりある豊かな生活水準を維持できる水準の確保を求めました。

◇50歳台給与関係……「世代間配分の見直し」として慎重対応を求めるとともに、昨年勧告で実施した「一律削減措置」の撤廃を求めました。

## ■非常勤職員の雇用と処遇

◇雇用の安定と処遇の改善につながるよう、期間業務職員制度の適切な運用を求めるとともに、「均等待遇」の原則に照らして、非常勤職員の給与を俸給表に位置付けることを求めました。



## ■労働時間・休暇

◇総労働時間……ワーク・ライフ・バランスを確保するため、1,800時間／年体制を確立することを求めました。

◇超勤縮減関係……①超勤命令の徹底、②360時間／年の上限設定、③②を超える上限は本省業務に限定、④月上限は当面60時間、⑤週上限は15時間、⑥上限を超えた場合は確実に必要な措置、⑦超過勤務手当の全額支給、などを求めました。

◇休暇関係……年休および夏季休暇の計画的取得を促進すること並びに代休（振替）を確実に取得できるよう措置することを求めました。

## ■人事評価制度

◇今期評価結果が6月の勤勉手当にて活用（反映）されることから、評価結果の全面開示を原則として、個別評語が類推できる細かなフィードバックを求めました。

※面談では納得いくまで説明を求めましょう。なお、苦情相談（口頭）には、組合役員が陪席できませんので、遠慮なく声をかけてください。被評価者の立場からも制度の適切な運用をめざしましょう。

## ■安全衛生・健康管理

◇公務災害未然防止……公務災害認定指針の職場内周知徹底と勤務時間管理・健康管理の充実を求めるとともに、指針抵触職員全員の臨時健診の実施を求めました。

◇メンタルヘルス対策……「心の健康づくり」について階層別研修を実施すること、省としての「心の健康づくり方針」を明確にすること、全職員を対象としたメンタルヘルス診断を実施すること、などを求めました。

※国公全体でもメンタル不調で長期病休となる事例が増加しています。人事院調査（H.13、H18）では唯一増加理由で最大理由となっています。メンタル不調者は、再発も多くそのたびに長期化の傾向があるようですので、未然防止、早期発見・早期治療に向けた対策が急務です。

◇セクハラ、パワハラ対策……セクハラに関する人事院規則および訓令を周知徹底すること、アンケート等による実態把握を行うこと、被害者救済を優先した人事上の措置を講じることなどを求めるとともに、パワハラ防止のガイドラインを作成し周知することを求めました。※「いじめ」はエスカレートします。見逃さないで下さい。

◇福利厚生施策……福利厚生を安易に切り捨てないこと、当面の重要課題として、宿舍使用料および退去時負担の軽減に努めることを求めました。

## ■新たな高齢雇用施策

◇定年年齢を段階的に65歳に引き上げること、65歳定年を前提とした人事任用政策の具体的検討を急ぐこと、希望者全員の再任用を実現すること、65歳定年を前提としたライフプランセミナーおよび退職準備セミナーを開催することなどを求めました。



## ■男女平等職場

◇女性職員の採用・登用拡大、特定事業主行動計画の着実な実施を求めました。

## ■適正な職務執行の職場環境

◇法律・規則の趣旨を徹底すること、「有効活用」名目の「使い切り」を強要しないことを求めました。

◇暴力団等の不当圧力に対する危機管理対策を求めました。

◇適正工期の確保と執行体制の整備を求めました。

## ■労働基本権回復と自律的労使関係制度

◇労働基本権回復（協約締結権と争議権）回復、自律的労使関係制度の確立を求めました。

※労働三権（団結権、協約締結権および争議権）は、本来一体不可分です。OECD諸国で公務員の労働三権を制限しているのは日本だけです。基本権（三権）を回復し、労使交渉で賃金・労働条件を決める自律的労使関係制度を確立することによって、労使双方の当事者責任が明確になり、労使関係の成熟に必ず寄与します。我が国の経済発展を支えてきた民間労使のように。

## ■国交省における労使関係

◇労使慣行の尊重、慣行見直しの事前協議、総括的団交への大臣出席、勤務条件に影響する情報の提供、管理職員等の限定的指定などを求めました。

※なお、提出した要求書は、地本に確認下さい。

## <当面のスケジュール 一部実施済み>

- 2月17日 公務員連絡会要求書提出（政府・人事院）
- 2月18日 ☆第1次全国統一行動（要求提出の翌日）  
各構成組織要求提出・上申行動（～2月末）、人事院地方事務局申入れ
- 2月19日 国交職組第20回地本委員長会
- 2月21日 国交職組要求提出（国交大臣宛）
- 3月 3日 幹事クラス交渉
- 3月 5日 連合2011春季生活闘争・政策制度要求実現3、5中央総決起集会  
※地方連合でも集会が開催されます。
- 3月11日 公務員連絡会中央行動（決起集会、書記長クラス交渉）……各地本1名の参加者確保を  
☆第2次全国統一行動
- 3月23日 回答指定日（委員長クラスによる総務大臣、人事院総裁交渉）
- 3月24日 ☆第3次全国統一行動
- 3月\*\*日 国交職組 官房長交渉

## 人件費削減で思うこと

中央執行委員長 加藤 順一

今回、政権党のマニフェストで約束した「総人件費2割削減」の一部を具体化するための法案提出が取り沙汰されています。労働基本権回復と自律的労使関係制度が担保されないまま、一方的な強行は許されません。国交職組は、合意なき削減には反対です。

一方、政府の累積債務について、ハッキリ言っておきたいと思います。膨大な累積債務は、これまでの政権運営の負の遺産ですから、政府と議会の責任はもちろん、それを許した国民有権者全体の責任が問われなければなりません。

累積債務は「負担は少なく、サービスは多く」という民意を反映してきた結果ですが、それを公務員バッシングや人件費削減につなげるのは乱暴です。

また、債務を省みず「減税」を念仏のように唱える政治家、議員歳費削減競争に邁進する政治家が「流行」のようですが、これも本末転倒だと思います。職業としての議員活動を全うするため、質の高い議会活動こそ求められているのではないのでしょうか。

「負担と均衡したサービス」という当たり前の議論を重視する議会・議員、それを支持する国民有権者と審判、安心・安全・公正を基本に効率的な執行に努める公務員、日本の健全な民意が形成されるよう、国交職組は、正直に発信し続けます。

誰の賃金・労働条件？もちろん、あなたのです。

## 公務員連絡会

# 2/17 要求書提出交渉実施

公務員連絡会は2月17日、総務大臣と人事院総裁に春季要求書を提出し、それぞれ基本姿勢をたしました。(公務労協情報No.21から抜粋)

■**総務大臣**「労働基本権を含めた公務員制度改革、地方公務員の課題を含め要求の主旨は承った。3月下旬の回答に向けて検討を進めていく。また、去年の11月の人勧取扱いの閣議決定で言及した国家公務員の人件費削減については、今通常国会に法案を提出するよう検討しており、法案がまとまり次第、皆さんにも提示して理解を求めたいと考えているのでよろしくお願ひしたい」と今後公務員連絡会と交渉・協議していく姿勢を示した。

公務員連絡会の**棚村議長**「人件費削減に対する考え方については、順序と手続きがある。労働基本権を含めた公務員制度改革の道筋を立てたうえで、われわれと交渉・協議する舞台をしっかりとつくり、合意を前提としていただきたい」と強く求め、交渉を終えた。

■**人事院総裁**「現在の経済情勢について皆さんの問題認識と同様だ。公務を巡る情勢もさまざまな厳しい状況があるが、誠意をもって対応していきたい。本日の皆さんからの要求書の主旨を踏まえ、3月23日を念頭に、しかるべき時期の回答にむけ十分検討して参りたい」と回答し、本日の要請を終えた。

## しっかり確認しましょう

### 期末面談で評価結果を

いま職場では、2010.10～2011.3の人事評価期間における評価作業がすすめられています。既に「自己申告」「評価者による評価」を終え、「調整者による調整」「実施権者による確認」および「期末面談・評価結果の開示」とすすめられていきます。

今期の評価結果(業績)は、6月の勤勉手当に活用(反映)されます。下位の評語なら、標準以下の支給率となりますし、それが連続し改善がなければ「分限」の対象になります。

評価者が、あなたの業績として「何を評価し」「何を評価しなかった」のかを知ることが、素晴らしい業績と高い評価を得るため、大変有意義なことですし、足りなかった部分を是正していくという意味でも有意義です。

地方整備局の評価者も真剣勝負は今回が初めてです。制度をより良いものとしていくため、評価者とのコミュニケーションを十分にとることが求められています。

なお、苦情相談等、わからないことは組合にも遠慮なく相談ください。(組合側も初体験。一緒に考え対応します。)

### 人事評価制度 当面のスケジュール

自己申告	2/9-2/18
評価者評価	2/21-2/25
調整者調整	2/28-3/9
実施権者確認	3/10-3/18
期末面談	3/24-3/30

(結果開示)

☆わからないことはドンドン聞いてください。

☆個別評語も確認下さい。教えてくれないようでしたら、類推できる細かなフィードバックを求めてください。

☆評価者とのコミュニケーションは、次期評価期間の目標競っておよび職務行動に活かすために。

☆6月の勤勉手当に活用(反映)されます。しっかり確認して下さい。

★苦情相談には、組合役員の前が可能です。

★スケジュールは「四国」版です。地方整備局毎にバラツキがあるようです。

### 編集後記

■国交職組の春季生活闘争もスタートした。要求事項は、公務員連絡会の統一要求もあれば、職場実態を踏まえた独自要求もある。自らの賃金と労働条件の改善のため、上部団体と連携してすすめる取り組みへの積極的な参加をお願いする。

■予算関連法案の成立が危ぶまれている。新年度の仕事は大丈夫か、いささか心配になってきた今日この頃である。政局至上の不毛な論争ではなく、国民生活に目を向けた国会運営を強く望むものである。「給料泥棒」と言われたいためにも。(J)